

議会だより



[表紙写真] 自衛隊の音楽隊と桧山北高校吹奏楽部との ジョイント演奏(水仙まつり)

2007.5 No.8

会構成	議会構成··
; 1 回定例会	第1回定例
般質問 ⋯⋯⋯₽8~21	一般質問…
: 員会レポート P21	委員会レオ
会日誌・編集後記 ····································	議会日誌・

せたな町代表者16名による議会構成決まる!

①住所②職業③所属政党*写真は正副議長を除き議席順です。*年齢は5月1日現在です。



議 長 **真 柄 克 紀 (55)** ①北檜山区北檜山 ②会社役員 ③無所属



副議長
 大 口 義 孝 (58)
 ①北檜山区愛知
 ②農業 ③無所属

うお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。何卒町民皆様には、より一層のご支援とご指導を賜力していく覚悟です。町民の期待に応えられるよう活動するために先頭に
わざのとおり、過少発言、誇大表現を自戒しながら、各議員し、言論の府である議会は「十の事は十に言え」ということ関と議会が一体となって本町の発展と住民福祉の向上を目指しい目で見つめていらっしゃいます。
合併後、初の町議会の在り方に、町民の皆様は大変熱く厳るよう覚悟を新たにしているところです。私は、浅学非才ではありますが、身を挺して御期待に報いさを痛感しております。
したことは、身に余る光栄に存じますと同時に、責任の重大せたな町議会議長の要職に就任させていただくことになりまこの度、議員各位のご推挙と町民皆様のご支援をいただき、
せたな町議会議長真柄克紀就任ご挨拶



桜井 明雄(55) ①瀬棚区本町 ②会社役員 ③無所属



佐々木秀雄(75) ①北檜山区北檜山 ②会社役員 ③無所属

ど、それぞれの議会構成が決まりましたのでお知らせ

に開催され、

議

長

副議

長の選挙、

常任委員会の

所

属

な

1)

合併

後、

初

の

町議会議員選挙に伴う初議会が五月

_

日

たします。



澤田 光子 (54) ①北檜山区若松 ②無職 ③公明党



小平 久(61) ①瀬棚区本町 ②無職 ③無所属



菅原 義幸 (62) ①瀬棚区本町 ②会社役員 ③無所属



奥村喜美男(65) ①大成区都 ②会社顧問 ③無所属



阿部 清 (50) ①北檜山区西丹羽 ②農業 ③無所属



 熊野
 主税(55)

 ①瀬棚区本町
 ②会社役員
 ③無所属



平澤等(55)①北檜山区東丹羽②農業③無所属



細川 伸男 (56) ①北檜山区北檜山 ②会社役員 ③無所属



内田 尊之(46) ①北檜山区徳島 ②会社役員 ③無所属



江上 恭司 (58) ①北檜山区徳島 ②農業 ③共産党



本多 浩 (55) ①北檜山区共和 ②農業 ③無所属



大野 一男 (53) ①大成区都 ②自営業 ③無所属

せたな町議会

副委 員長 長	議会運営委員会		//	//	委員	副委員長	委員長	産業建設常任委員会		//	//	委員	副委員長	委員長	厚生文教常任委員会		"	//	委員	副委員長	委員長	総務常任委員会	
小奥	を 員 ム		熊	本	奥	阿	桜	市任禾		大	小	江	澤	菅	市任禾		内	大	細	佐々	平	玄員	
平 村	T		野	多	村	部	井	安員会			平	上	田	原	安員会		田	野][[木	澤	Т	
喜 美 久 男			主		喜美男		明	T		義		恭	光	義	T		尊		伸	秀			
天 久 男			税	浩	天男	清	雄			孝	久	司	子	幸			之	男	男	雄	等		
	//	//	議		北部桧		//	議	檜山広!		//	//	//	委	副委員	委員	広報発		//	//	//	委	
	"	"	議員		北部桧山衛		//	議員			"	"	"	委員	副委員長	委員長	広報発行特		"	"	11	委員	
	<i>"</i> 菅	″			北部桧山衛生セ		"		山広域行		<i>"</i> 大		″ 大		副委員長澤	委員長 熊			‴	"	业 一		
			員	公日	北部桧山衛生センタ			員細	山広域行					員		員 長			菅			員	
	菅	内	員 大	組合議会	北部桧山衛生センター		熊 野	員細			大	内	大	員本	澤	員長熊野	広報発行特別委員会		菅	細	平	員 桜	



千円)	
予算(二千二百四十五万六	
◎営農用水道等事業特別会計	笠原議員
(二億九千六百五十六万一	賛成討論 江上議員
◎簡易水道事業特別会計予算	千七百三十八万八千円)
千円)	◎一般会計予算(八十九億六
予算(八千五百七十六万五	おりです。
◎介護サービス事業特別会計	各会計の予算総額は次のと
千円)	なりました。
(七億六千三百三十六万九	億六千八百五十三万九千円に
◎介護保険事業特別会計予算	会計の予算総額は、百五十九
十億五百十五万二千円)	一般会計及び特別会計十一
◎老人保健特別会計予算(二	可決されました。
季 万言語	募案は、すべて原案のとおり
小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小	会計及び特別会計十一会計予
五万一千円)	平成十九年度せたな町一般
予算(十六億六千八百六十	
◎国民健康保険事業特別会計	新年度予算
TAN THE TOP	
すべて原案のとおり可決しました。	四件を審議し、すべて原案の
町長提出議案六十件、議員提出議案	議案については、町長提出
	たって開かれました。
か、三月二日から十六日にわ	平成十九年第一回定例会が、

63	\bigcirc					6	\bigcirc		0
、地	◎地方自治法の一部を改正す	条	替 成 討 論	反対討論	一予国	牛四万円) →四万円)	◎< ◎ ○ 風力発電事業特別会計予算	◎漁業集落排水事業特別会計	◎公共下水道事業特別会計予
助万			风	对	」 早氏	끧 곗 瘼	[수 깄	昇業	. · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
役 目 街 込	登作日		討	討		万 云 種	古駕	に、、	
助役制度 :	理の 宿 に 佐 注		百冊	貢冊	万 算 (十 四 二 (十 四 二 (十 四 二 (十 四 二 (十 四 二 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		「中間	百盗	12 小
皮 伝 • の	問行の					「月」	とう しょう しょう しょう しょう しょう しょうしょう しょうしょう しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしょう しょう	四까	一旦
	すに一		८न		した。 した した に の した の の の の の の の の の の の の の の の の の	デ が し か	;万、蒋	十二事	五掌
収入役制度	ての整理に関する条例に法律の施行に伴う関係方自治法の一部を改正		阿 部 安 細 小 清 藤 川 平 議 議 議 員 員 員	桜 熊	千院	モシ	(六千百十五万五千円)風力発電事業特別会計	추 業	古 特
役改	条うを		部 安 細 小 清 藤 川 平 議 議 議 員 員 員 員	桜 熊 井議 員 員	二事	モタ	「古会	2時	七別
制 正	例関改	例	議議議	議 議	百業	_ !	巳 計	三 別	十会
度 に ・ 伴	る条例につ	נילו	員員員員	員員	五千円) (十四億九千二百九 1 (十四)	(七千二百九	予	古会	-円) (五億二千五百七十三万
• 伴	つ条す		L		4 十計	九	〔 算	. 🙂 計	万 予

て、見直しをするため、条例		る条例の一部改正		
資金融資条例の保証料につい	R. N.	◎せたな町職員の旅費に関す	もの。	
せたな町中小企業経営安定		部改正	に伴い、条例を一部改正する	め、条例を一部改正するもの。
資金融資条例の一部改正		の給与等に関する条例の一	防衛庁設置法等の一部改正	の両立支援を一層推進するた
◎せたな町中小企業経営安定		◎せたな町教育委員会教育長	対策本部条例の一部改正	に伴い、職業生活と家庭生活
	The local	する条例の一部改正	及びせたな町緊急対処事態	国の人事院規則の一部改正
改正するもの。	ALC AND	◎せたな町長等の給与等に関	◎せたな町国民保護対策本部	改正
育成を図るため、条例を一部	「「「「「「「」」	条例の一部改正		休暇等に関する条例の一部
せたな町学童保育所の健全な	一、「「「日本」」	報酬及び費用弁償に関する	るもの。	◎せたな町職員の勤務時間、
に、大成学童保育所を新設し、		◎せたな非常勤特別職職員の	図るため、条例を一部改正す	
小学校低・中学年学童を対象	条例を全部改正するもの。		明確にし、企業の早期自立を	О°
昼間保護者が家庭にいない	用料について有料化するため、	するもの。	助成期間と助成額について	ため、条例を一部改正するも
一部改正	「真駒内ダム公園野営場」の使	設置するため、本条例を制定	の一部改正	供と効率的な行政運営を図る
◎せたな町学童保育所条例の	せたなの農村公園のうち	せたな町北檜山郷土資料室を	◎せたな町企業立地促進条例	総合的な行政サービスの提
	いて	正に管理することを目的に、		部改正
正するもの。	◎せたな町農村公園条例につ	山区に関する文化財資料を適	を一部改正するもの。	◎せたな町行政組織条例の一
捻出するため、条例を一部改		収蔵している、せたな町北檜	学校とするなどのため、条例	
基金を設け、計画的な財源を	大方言語 正和語唱	旧愛知小学校に展示並びに	ら障害種別を超えた特別支援	制定するもの。
定されるため、公共施設整備	查戈寸侖 重丙義員 万文言言 ?? 「語り	条例について	現在の盲・ろう・養護学校か	こととされたため、本条例を
際し、多額の経費が必要と想	文寸寸侖 工上義員	◎せたな町北檜山郷土資料室	した適切な教育を行うため、	副町長の定数を条例で定める
施設の整備、あるいは維持に	め、条例を一部改正するもの。		童生徒の障害の重複化に対応	地方自治法の改正により、
廃止することと、今後の公共	子から一律三万円に改めるた	例を廃止するもの。	り施行されることに伴い、児	ついて
で対応できることからこれを	出生祝金の支給額を、第一	的が達成されたことから本条	改正が平成十九年四月一日よ	◎せたな町副町長定数条例に
近代化資金等ほかの制度資金	の一部改正	者がない状況にあり、その目	び健康保険法施行令等の一部	
個人への貸付については漁業	◎せたな町出生祝金支給条例	したが、昭和六十年以降利用	学校教育法等の一部改正及	O °
水産業振興基金での、漁業者		は昭和四十六年に制定されま	Ĩ	ため、条例を一部改正するも
せたな町基金条例に定める	るもの。	せたな町いか釣機貸付条例	助成に関する条例の一部改	例における所要の改正を行う
E	図るため、条例を一部改正す	の廃止	ひとり親家庭等の医療費の	行われたことにより、関係条
◎せたな町基金条例の一部改	の健全化に向けた経費削減を	◎せたな町いか釣機貸付条例	◎せたな町重度心身障害者、	吏員制度に関する制度改正が

を一部改正するもの。

厳しい財政事情の中、財政

りました。		予算総額は、歳入歳出それ	ぞれ五千二百三十四万四千円	町立病院及び診療所の事業
七千百五十九万一千円円とな		四号)	予算総額は、歳入歳出それ	の一部改正
ぞれ四十三万九千円減額し、		保健特別会計補正予算(第	会計補正予算(第六号)	◎せたな町医療センター条例
予算総額は、歳入歳出それ	となりました。	◎平成十八年度せたな町老人	◎平成十八年度せたな町一般	
会計補正予算(第三号)	し、二億七千四百八万四千円			大学に見ることで、アウトレージョン
種苗育成センター事業特別	ぞれ二百六十八万七千円減額	八千円となりました。	補正子質	
◎平成十八年度せたな町水産	予算総額は、歳入歳出それ	し、十六億一千八百七十四万		応文言言 ハマ 諸員
	(第四号)	ぞれ二百四十五万六千円追加		文対す侖
十六万五千円となりました。	水道事業特別会計補正予算	予算総額は、歳入歳出それ	廃止するもの。	一部改正するもの。
ぞれ十三万円追加し、六百二	◎平成十八年度せたな町簡易	予算(第五号)	づき支給するため、本条例を	称の変更をするため、条例を
予算総額は、歳入歳出それ		健康保険事業特別会計補正	職員の給与に関する条例に基	織として位置づけ、新たに名
(第一号)	りました。	◎平成十八年度せたな町国民	の給与については、せたな町	るために、四施設を一つの組
排水事業特別会計補正予算	九千四百三十四万五千円とな		大成診療所に勤務する医師	携機関として有効に機能させ
◎平成十八年度せたな町集落	ぞれ二百十一万八千円減額し、	となりました。	条例の廃止	再編に伴い、一体的な医療提
	予算総額は、歳入歳出それ	十六億一千六百二十九二千円	険病院医師の給与に関する	せたな町の公的医療機関の
なりました。	予算(第四号)	ぞれ五千六万五千円追加し、	◎せたな町立大成国民健康保	に関する条例の一部改正
六億七千九百十八万九千円と	サービス事業特別会計補正	予算総額は、歳入歳出それ		◎せたな町病院事業の設置等
ぞれ六百十一万三千円減額し、	◎平成十八年度せたな町介護	予算(第四号)	正するもの。	
予算総額は、歳入歳出それ		健康保険事業特別会計補正	称変更に伴い、条例を一部改	もの。
算(第四号)	万九千円となりました。	◎平成十八年度せたな町国民	せたな町立国保病院等の名	るため、条例を一部改正する
下水道事業特別会計補正予	減額し、八億一千七百八十二		の一部改正	化に向けた人件費の削減を図
◎平成十八年度せたな町公共	ぞれ八千三百三十六万九千円	となりました。	等医師の旅費に関する条例	い財政事情の中、財政の健全
	予算総額は、歳入歳出それ	九十八億五千四百五万四千円	◎せたな町国民健康保険病院	改正等を行うとともに、厳し
りました。	(第四号)	ぞれ七十七万九千円追加し、		手当の額の改定、昇給制度の
一千九百二十二万五千円とな	保険事業特別会計補正予算	予算総額は、歳入歳出それ	もの。	町職員の給料月額並びに勤勉
ぞれ八十三万九千円追加し、	◎平成十八年度せたな町介護	会計補正予算(第七号)	センター条例を一部改正する	及び給与法に準じて、せたな
予算総額は、歳入歳出それ		◎平成十八年度せたな町一般	化を図るため、せたな町医療	務員の給与構造の抜本的改革
予算(第三号)	万八千円となりました。		元的に管理運営し、再編合理	人事院勧告に基づく国家公
用水道等事業特別会計補正	加し、二十億三千六百四十四	十七万五千円となりました。	せたな町病院事業において一	る条例の一部改正
◎平成十八年度せたな町営農	ぞれ八千五百十九万五千円追	追加し、九十八億五千三百二	を平成十九年四月一日から、	◎せたな町職員の給与に関す

◎せたな町の町の区域の変更	ついて ネー種吹込漁港、第一種美 第一種吹込漁港、第一種美 じた土地の確認について、議 じた土地の確認について、議	◎新たに生じた土地の確認に	もの。 の一部変更に伴う議決をする る	法の規定に基づき、せたな町過疎地域自立促進特別措置	市町村計画の変更について 〇せたな町過疎地域自立促進	そ の 他	八万八千円となりました。	減額し、十六億二千七百四十ぞれ一億五百五十一万六千円	予算総額は、歳入歳出それ正予算(第二号)	民健康保険病院事業会計補◎平成十八年度せたな町立国
			年 十 平 間 九 成	社 工 ビ 場	瀬っ	◎ て 土 議	せら、	当 島 歌	土 公 地 有	· 谷 漁 第

			E-E 2>	20-2-	11 旧瀬相町の詩会の請汐 11	日頁用丁)歳ま)歳た	成十六年四月一日から平成	ビー・ビーファクトリーへ	場・町有住宅)を、有限会	瀬棚区の町有建物等(繊維)	ついて	土地及び建物の無償貸付に		議決するもの。	たな町の区域の変更につい	地方自治法の規定により、	該土地分が加わったことか *	歌、北島歌の区域の面積に ガ	地の確認に関連し、瀬棚区	有水面埋立によって新たな	上事に伴う	第一種吹込漁港、第一種美 ·
地方自治法の改正に伴い、更する規約の協議について	等に関する規約の一部せれた町名伯特的国の	つせたなけるが持寺列区の设置	法の規定により、議会の議決することについて、地方自治	檜山広域行政組合規約を変更山衛生センター組合規約及び	行われたことにより、北部桧更真伟度の限する伟度改正カ		v	ついて	部を変更する規約の協議に	◎檜山広域行政組合規約の一	の協議について	規約の一部を変更する規	◎北部桧山衛生センター組合		決を得るもの。	自治法の規定により議会の議	物を無償で貸付したく、地方	勘案し、引き続き土地及び建	婦人服製造業界の経済情勢を	雇用創出の場の確保並びに、	いますが、企業誘致及び地元	を得て無償において貸付して

	平成二十年三月三十一日まで	平成十九年四月一日から	三、指定の期間	函館市宮前町三十三番十三号	新函館農業協同組合	名称及び所在地	二、指定管理者となる団体の	せたな町営牧場	一、公の施設の名称	指定するもの。	行わせるため、指定管理者を	運営を、効果的かつ効率的に	せたな町営牧場の管理及び	について	◎せたな町指定管理者の指定	の一音を変更するもの	一下を受言したのつ	ととされたことから、本規約
--	---------------	-------------	---------	---------------	-----------	---------	---------------	---------	-----------	---------	---------------	---------------	--------------	------	---------------	------------	-----------	---------------

望意見書

び酪農畜産政策等に関する要・日豪FTA・EPA交渉及

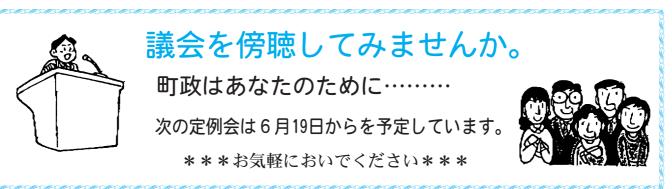
を提出しました。 に、次のとおり	意	するもの。 図るため、	厳 正 ぎ しい 们 財 間	弁賞これ	◎せたな町合併特の一部改正	◎せたな町
ーは	見	本 向 け た 経	殿事情の中	弁賞こ関する現則の協議会委員の報酬及	o 合併特例区 で	◎せたな町合併特例区に係る
件の意見書	書	一 費 節 減 を	· -	の一部次	区係る	する規則



ドクターヘリのエリア拡大について	ア拡大について	を図ることを主目的としてい
	」 夏 季	ヘリの活用は、傷病者の迅
	ノロ・家一部員	速かつ安全な救命措置、また
		は搬送時間の短縮等、非常に
問	拡大について、道へ強く要望	有効な手段と考えますが、そ
せたな町では、脳梗塞や心	してはどうかと考えるが、町	の活動の範囲が、救命率の向
筋梗塞などの血管障害の患者	長の考えを伺います。	上や後遺症の軽減効果の観点
が出た場合、国保病院または		から、道央圏及び基地病院か
診療所へ運ばれ、その後二次	早期実現に向け、働きかけ	ら概ね一〇〇キロ圏内、時間
医療機関の八雲町、また三次	を推進したい	にして三〇分以内となってい
医療機関の函館市へと搬送さ		ます。
れ、多くの方が体に重い障害	答・町長	現在、道としてはエリアの
を残し、本人、家族がリハビ	ドクターヘリは、交通事故	拡大は考えていないようです
リで障害との長い戦いが続い	などの救急現場へ出動し、救	が、早期のエリア拡大実現に
ています。	急現場での初期医療を行うと	向け、働きかけを推進してい
今の医学では、短い時間に	ともに、救急搬送時間の短縮	きたいと思います。
専門医の手当てがあれば重い		
できます。	北檜山小学校改築工事について	上事について
手稲渓仁会病院に一機配置し北海道ではドクターヘリを		神 野 政 美 議員
ており、国、道で一億七千万		
円の維持費を支払いながら運	問	かわらず、予算計上が出来な
営していますが、エリアが決	私は、昨年の定例議会の一	いということで、今議会の執
まっており、道南は隣の島牧	般質問でも、北檜山小学校の	行方針では、体育館建設を一
村、長万部町までとなってい	早期完成に向けた質問を行い	年遅らせることを述べました。
ます。	ましたが、答弁では「間違い	したがって、私から次の三
現在せたな町は外れていま	なく予定年度には完成させ	点について教育長へ質問をい
すが、せたな町までのエリア	る」と町長は断言したにもか	たします。

 ①今後の北檜山小学校の工事 ①今後の北檜山小学校の工事 ②教育現場の環境をどのよう ②教育現場の環境をどのよう ③議会答弁への責任を、どのようにお考えか。 ③議会答弁への責任を、どのようにお考えか。 ①北檜山小学校改築工事につ ①北檜山小学校改築工事につ ①北檜山小学校改築工事につ 	まして、北桧山小学校の校 きせる計画年度の中で危険部分 きは危険改築ということから、 きにて、北桧山小学校の校 きは危険改築ということから、 うた訳ですが、財政事情でこ のような計画年度の中で危険部分 うた訳ですが、財政事情でこ のような計画になりました。	ているところであり、計画の ではるところであり、計画の た建物であり、子供たちの教 育にふさわしくないと思っています。 すの延期は町長、教育長の方 れ、財政不足を理由とした工 事の延期は町長、教育長の方 れ、財政不足を理由とした工 事の延期は町長、教育長の方	だからこそ町の活性化のため だからこそ町の活性化のため たからこそ町の活性化のため たからこそ町の活性化のため たか、なぜあのように土を 取ってしまったのか疑問に思 っていました。	たことを確認したあと施錠し、 たことを確認したあと施錠し、 たことを確認したあと施錠し、 たことを確認したあと施錠し、 たことを確認したあと施錠し、 たことを確認したあと施錠し、
リビ會山ト学交攻築工事こう答・教育長	のような計画こなりました。った訳ですが、財政事情でこ	事の延期は灯長、牧育長の方れ、財政不足を理由とした工	反ってしまったのか疑問こ思いたが、なぜあのように土を	「内の経済効果の舌生とこ得ないと考えます。
いて、校舎本体は十八年七月	③設置者である町長からお答	針からかけ離れたものである	っていました。	ついては、投資的経費につい
が、本育官は十九手度着丘りに完成し供用開始しています	えをいただくことにします。	り着Lを望みます。 ため、年度途中からでも工事	のそめ努めとっと考えます。ロープについては事故防止	Dで、11以上予算昔置する ては予算をつけていると思う
計画でした。	答・町長	環境問題ですが、町長、教	セキュリティー対策につい	ことは出来ない状況をご理解
町長も、昨年六月の定例議	③昨年六月議会で、全体計画	育長は校舎改築後の現地を見	ては、生徒が全員校舎に入っ	願います。
会で全体計画は予定どおり進	は予定通り進めたいと答弁し	たことがありますか。		
政事情により一年間の先送りめたいと答弁しましたが、財	決算数値がまとまり、財政指ましたが、七月に十七年度の	は、水溜り状態を越して沼と校舎裏の体育館建設予定地	町の公的医療体制等に係る基本方針について	る基本方針について
を決定したと言うことであり	状況であり、七月三十一日に標が出てきましたが、大変な	位の体格では、事故が起きてなっており、一年生、二年生		奥村 喜美男 議員
今後は、町の財政計画と十	財政非常事態宣言をしたとこ	も不思議ではない状況である	問	説明会を早急に開くことを求
度を二手先差のし、平戊二十分照らし合わせ、全体計画年	目内とした汝革を進めており、ろであり、以来、財政再建を	セキュノティー付策を含め、ため、ロープを張るなどの	方こ関しては、医療等付策審せたな町の医療体制のあり	所打り最重要果頃であり、めたところであります。
年度に屋内運動場の改築と一度を二年党近りし、平瓦二十	継続事業の一部見直しをさせ	改善を要望するものです。	議会からの答申を踏まえ、町 プに 関してに 医療等文分署	大成区の住民の最大の問題で 新聞の最重要認是であり
部周辺外構工事を実施し、平	ていただきました。	また、町の財政状況につい	長は二月十九日開催の町議会	ある大成国保病院の今後の体
牛	今、一生懸命財政改革を行	ては、私も十分に理解してい	医療対策等調査特別委員会に	制については、二月二十七日
成と校舎、グランドの外構工	って、再建に向けて努力をし	ますが、こういった経済状態	はじめて示し、その中で住民	に大成区の住民説明会が早速

開催され、その結果を三月二	答申を踏まえ新町における公	にも拙速であり、基本方針ど	考えるときに、今の現状のま
日の町議会定例会冒頭の行政	的医療体制等に係る基本方針	おり体制不備のまま走りなが	まほおっておくことはできな
報告で住民の理解を得られた	をまとめました。	ら考えるでは、人の命の重さ、	いことは議員もご承知と思い
と口頭説明であったが、一方	住民の思い、審議会委員の	尊さをどう考えているのか疑	ます。
的に説明したことが町民が理	方々の思いも答申の結びに表	いたくなります。	合併前に大成区における病
解した、はい分かりましたと	現されている苦渋の選択の一	厳しい町財政は認識してい	院等の議論の中で、病院を残
いうこととは違うのではない	語に尽きるのではないかと思	るが、財政健全化の名の下に	すべきか、有床の診療所にし
でしょうか。	っており、私もこの思いを深	医療福祉の後退はとんでもな	てはどうかという議論もあっ
町長は心底から、本当にそ	く共有するものであります。	いことで、住民サービスの最	たようで、それについては現
う思っているのか伺います。	その立場から、町民皆さん	大の低下であり、町民の声が	在の病院を有床診療所にする
町の置かれている見犬こ害	の思いを超えて導き出された	届かない、聞かない町政であ	ことによってさらに赤字が増
たり里屛とう こごう こうり	今回の答申を真摯に受け止め	ると思います。	えるということも議員はご承
渋の理角をしたたしたもの	た上で苦渋の決断を持って基	町長は、町政執行方針で	知と思います。
と受け止めている	本方針をまとめました。	「自分の健康は自分でつくり	町としては、一時の安心を
答・町長	町民の皆さんにとっても、	守る」と述べていますが、高	得るために、近い将来みんな
せたな町の公的医療体制に	せたな町の医療の現状、置か	齢者が人口の三分の一を超え	で手をつないで海に飛び込ま
係る基本方針については、二	れている財政状況から全体と	て、経済的にも体力的にもそ	なければならないという状況
月二十七日の大成区を初めと	して苦渋の理解をしていただ	のことは分かっていても、自	はぜひとも避けなければなら
し、三区それぞれで住民説明	いたものと深く受け止めてい	分で自分の健康を守れない人	ず、今のことよりも子供たち
会を開催しましたが、これは	ることでご理解願います。	も多くいることを考え、町民	や孫までしっかりと安心した、
議員に言われたからやったの		の視点に立った医療体制の確	一定の維持できる医療を継続
ではなく、町として当然やる	問・再質問	立を図るべきと思うが、町長	することのほうが我々が選択
べきことをやったということ	大成区民にとって、診療所	の考えを聞きたい。	する道ではないのかと考えま
です。	になり縮小されることは止む		す。
合併後における医療問題の	を得ないとしても、無床病棟	答・町長	長い目で合併町であるせた
取り扱いについては、最も重	になることへの不平不満をは	大成区の現状を言いますと、	な町の町づくりに、これから
要かつ喫緊の行政課題であり	じめ、土、日、祭日の救急患	今医師一人で二十四時間、し	進まなければならないことを
ました。	者輸送の対応整備が万全でな	かも入院もベットも置いてい	考えて、一定の医療制度の改
年度当初に医療等対策審議	い中での四月一日からの実施	るということ、それから看護	革を目指していることをご理
会を条例設置し、その議論、	は時期的にも時期早尚で余り	師体制を見ても労働条件等を	解願います。



工事の減少について	いて		ているので仕方な	、仕	、ないと	、いと思い、	à	Ĵ	いまし			-
		A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	各寸してまし	こいと思います。	い し い ま ぶ	まれ	寺 枹	割らい	間をいこだきこう	きごう	寺司とうこことこうや言うへきなくこと	0
	阿 部 響 議員	ALL THE COM	斗 市、 (江差町やほかの町	やほか	の 町	H	- え	ブ	マント	v	
			でも独自で格付し指名してい	格付し	指名し	てい	答	答・町長	R			
問	ただいたもので、できる限	D 31	ると聞いています。	います。	Ū		ITest	町独白	の格	付につ	町独自の格付についてけ	は、
町財政が大変であることは	早期に発注したいと考えてい		これは、 ち	指名委員会と検討	員会と	検討	2	れから	検討す	9べき	これから検討すべきかどうか	か
認識していますが、中小企業	ます。		なければならない問題と思	ならな	い問題	と思	も	も含め、	少し	時間を	少し時間をいただき	き
の工事の減少が続くと企業側	しかし、交付税削減にあわ	A LAND	いますが、	町長の考えを伺い	考えを	こ 何 い	た	いと考	たいと考えています。	います	0	
も雇用ができず、雇用したと	せ、国、道など全国的に公共	共 ます。	9				(格	一行ラ、	(格付ランク表)	0		
しても仕事がないため休みが	事業が削減されている中で、											
多くなり、地元企業はもちろ	町としてもこれ以上投資事業	業 「		:	•	古 可	± Ţ	± 可	± 可	± Ţ	去 可	
んのこと、働く方も破産して	費の計上は、極めて困難であ	ð		以上	以上	未清	未清	未清	未清	未清	未清	
しまい、町全体の景気が悪化	ると言わざるを得ず、企業独	独			億円	万円	億円	万円	万円	万円	万円	
していくばかりだと思います。	自の自助努力をお願いし、	厳			1	0 0	1	0 0	0 0	0 0	0 0	
このことに、町長は対策を	しい難局を乗り切ってほしい	()		, 0		, 0		, 0	, 0	, 0	, 5	
考えているか伺います。	と思います。	入札の格付について	額(額(~ 6	~	~ 3	~ 6	1	2	
		5) 0 万)0万)0万)0万			
企業独自の自助努力を願う		全国で等級別格付で指名が	金 金			8,00	5,0	,0	2,50			
		行われているが、せたな町は				ę	6]	، د			
答・町長		一百		~/ 以上	以上	4点	9点	4点	4点	以下	以下	
ス 年月の 打貨自糸 雪い で た		~) 点) 7) 1) 4	3 1	l 点) 点	
隠七千五百万円となっ		後、格差がないような気がし			2 0	L, C	ç	ç	8	04	49	
り、昨年とほぼ同額で、財政	NULLE I	ます。	t (_ t ([_]		9	~ 1	~	~	~	8	7	
が許す限りの事業を確保した		格付の差はAからEまで差				4 5	15	0 5	5 0			
ものです。		があり、各点数について道は	点			9	8	8	7			
また、十九年度への繰越事	日本	十九年度から二十年度の点数	10		4		3)		ּ	
業として一億三千三百十二万		を大幅に上げてきていますが、	ラン		A		E		C	_		
円の補正についても議決をい		道の場合は大企業も指名に入										

農業問題こついて		健康志向などを背景に需要が	この制度については、生産	えることによって、新たな農
「「「「「」」」」」」」		堅調なブロッコリーを導入す	者自らが選択しなければなら	業の可能性にチャレンジする
	工上、「「「「」」「「」」「」」。	る運びとなりました。	ない問題であり、かつ、決断	足がかりになるものと考えて
	一表言	新規農産物の導入に当たっ	しなければならない大きな節	います。
		ては大きなリスクを伴います	目の時期ですが、すでに両農	町としては、変革を求め困
問	いますが、どのようなやり方	が、二十三戸の生産農家の意	協は各農家の営農計画につい	難に立ち向かう農業者の継続
今年から農政が大きく変わ	を考えているのか伺います。	欲に期待し、夏場には本州で	て、各生産者との話し合いを	的な農業経営と、生産活動の
り、全農家対象の農政から、	豊業圣学ら豊業基盤整備、	作れない特性や、北海道の冷	終え、認定農業者二百五十四	基本となる農業基盤の整備や
担い手または一定規模の農家	目(手育父辛 ら乞受 へて (涼な気象条件などの有利性を	人の実態を踏まえた中で、加	担い手の育成を支援していき
しか国の農政の対象とならず、	担い目育反等を支持してい	生かし、生産技術が一日も早	入要件である認定農業者への	たいと考えています。
多くの零細農家が切り捨てら	きたい	く確立され、当町の高収益作	誘導がなされているものと判	
れようとしています。	答・町長	物として普及拡大が図られる	断しています。	小学生までの医療費無
町政執行方針の中で、「斬	①品目横断的経営安定対策に	よう支援していきたいと考え	規模要件など一定の条件を	料化の拡大について
新な発想力と旺盛なチャレン	対処するためには、認定農業	ています。	満たせず加入できない生産者	
ジ精神に満ちた多くの若者を	者の規模拡大や経営改善を図	③品目横断への加入申請時期	に対しては、昨年四月に創設	問
育成し、この町に就業、定住	ることはもとより、対象とな	を踏まえ、町は国などからの	した「せたな町産業担い手育	安心して子供を生み育てる
させることが大切と考えてい	るべき担い手育成の取り組み	情報をもとに「農政だより」	成条例」における集落営農組	ことが出来る環境づくりの充
ます」と言っています。	が必要不可欠と思われること	を発行するなどして制度につ	織・法人に対する助成策を活	実をかかげ、就学前の町単独
①新たな発想に立った「担い	から、生産者や農協など関係	いての情報提供をしてきたと	用していただき、認定農業者	による医療費の全額助成の継
手確保総合対策」とは、どの	機関と連携しながら、地域の	ころです。	とともに対象要件である集落	続は、若いお父さん、お母さ
ようにやるのか。	担い手の経営改善計画策定に	両農協においては、部会や	営農の組織化について関係機	んから非常に喜ばれています。
②「広域ブロッコリー部会」	向けた啓発活動を引き続き実	集落での説明会を通じ、施策	関の指導のもと、奨励してい	せたな町の小学生は五百数
をせたな町農業の農業として、	施するとともに、認定農業者	の対象が認定農業者や特定農	きたいと考えています。	十人しかおらず、人口の五%
どう位置づけているのか。	などへの利用集積促進などを	業団体及び同様の用件を満た	④これからの農業経営は、前	という少なさは、せたな町の
③「品目横断的経営安定対策」	推進していきたい。	す集落営農組織など、一定の	例踏襲にとらわれない新たな	将来に大きな不安を抱えてい
は、本町の農業にとってメ	②檜山北部二町三農協で構成	条件を備えた担い手に限られ	発想への転換が求められる時	ます。
リットが少ないと思うが、今	する「檜山北部広域農業協同	ることから、経営規模や農業	代背景にあると認識し、せた	さらに、本年度の予算を見
後どのように進めていくのか。	組合連合会」が檜山農業改良	経営の転換の必要性などを強	な町の農業経営者が新たな国	ても、財政難を理由に出生祝
④町長は日ごろから「農業は	普及センターなど関係機関と	く呼びかけてきているとの報	の制度導入を契機に、農業経	い金の減額など、ますます子
色々やり方がある」と言って	連携し、新規導入産物として、	告を受けています。	営のあり方や生産者意識を変	育てが厳しくなっています。

国では、子育て支援策の一		が町長の考えを伺います。	ただくことになっ
	せたな町の医療体制に		らに、今後の平日
を一割に下げ子育て支援して	ついて	公的医療再編は喫緊の課題	間救急の対応につ
います。		で、時間的余裕はない	いただいており、
本町では、就学前乳幼児医	問		ってかけがえのな
療費に一千万円位の負担にな	町長は町政執行方針の中で	答・町長	しかし、入院を
っていますが、これに少し上	一病院、二診療所とする公的	合併前、新町における医療	続き現状のとおり
乗せすれば小学生まで拡大で	医療体制に整備することにな	施策のあり方を協議検討しま	とは、大変な負担
きると思いますが。町長の考	ていますが、合併前、合併後	したが、最終的な結論が出ず、	とにつながり、毎
えを伺います。	の町民アンケートの中で一番	合併後における重要な検討課	可能性も含め、極
	の関心は医療問題であり、私	題として協議、決定すべきと	状況になることが
財政の推移を見ながら考え	たちの町民アンケートでも最	なりました。	ほか、医師確保の
るべき	優先課題として「安心して住	この経過を踏まえ、昨年四	た財政状況の厳
	める医療体制の確立」をして	月に医療等対策審議会を立ち	新町における公的
答・町長	ほしいとの回答が九〇%以上	上げ、せたな町が進むべき医	は喫緊の課題であ
昨年財政非常事態宣言をし、	になっています。	療体制のあり方について意見	余裕はないと考え
すべての事務事業を見直しし	特に中心地から離れている	を求めたところであり、審議	基本方針策定に
ましたが、厳しい財政状況の	大成区の住民は、大きな不安	会の答申内容を最大限尊重し	議の取りまとめに
中、子育て支援の観点から、	を抱いています。	ながら、将来にも安定した医	院長の積極的な思
乳幼児医療費助成については	住民説明会では、住民の理	療サービスを町民に提供でき	再編後の公的医療
平成十九年度においても制度	解を得られたと述べています	る体制を作り上げるために本	の礎として、その
を維持するため、これに係る	が、何を根拠に理解されたと	基本方針をまとめました。	そうとされていま
経費を計上しました。	考えているのですか。	大成国保病院は、入院患者	解願います。
管内的にも全額助成は当町	大成区の患者を北檜山国保	あるいは救急外来を含め、院	
のみであり、町としては一番	に搬送する救急体制も不十分	長一人でおこなっており、大	
負担の重い就学前の児童に対	で、民間病院との協力体制も	変過重な勤務をお願いしてき	
し助成するということで、こ	不十分な中、住民が安心でき	ました。	
れ以上の部分については、財	る体制を確立することが大切	院長は大成区をこよなく愛	
政の推移を見ながら考えるべ	と思うので、四月からのス	され、病院再編後も引き続き	
きと判断しています。	タートを考え直すべきと思う	大成区の地域医療にご尽力い	

りまとめにあたっても、 ないと考えます。 の課題であり、時間的おける公的医療の再編 状況の厳しさからも、 の公的医療機関の確立 医師確保の難しさ、ま なることが予想される も含め、極めて深刻な ながり、無医診療所の 状のとおり維持するこ けがえのない先生です。 の対応についても快諾 今後の平日における夜 ことになっており、 されていますのでご理 して、その役割を果た 積極的な提言を受け、 方針策定に係る内部協 大変な負担を強いるこ し、入院を含めて引き 大成区にと さ 扇 败 放 Ē 定例会、臨時会の様子を本庁・瀬棚総合支所1階ロビー、大成総合支所2階会議室にてテレ ビ放映しています。

町段執 「 方 計 と 公 内 医 寮 本 制 等 こ 系 る 基 本 方 計 こ つ ハ て	寺こ系る基本方計こついて	四年に国に対し第五次病院事	えています。	体として一次医療規模の範囲
		業経営健全化計画を提出し、	土曜日や休日、土曜、日曜、	で、それぞれの医療機関にお
	い 平 へ 義員	不良債務解消のため努力を続	夜間の時間外については国保	ける役割分担を図りながら課
	직 건	け、合併による病院会計の一	病院が対応することなり、ま	題解決に向け努力したいと考
		本化により、平成十七年度決	た、救急当番医制については、	えます。
問	入院が伴うことが多いと思い	算において当該計画の終了と	北部檜山医師会において休日	また、平成十六年度から新
三町が築いてきた医療が、	ますし、保健、福祉の連携し	なりました。	診療当番医制が確立されてお	たな医師の卒後臨床研修制度
改悪されることは容認できま	た町づくりも有床の診療所が	大成国保病院の医療規模の	り、十分機能していると考え	の導入により、今までにも増
せん。	拠点となってこそ機能できる	場合、有床診療所へ移行して	ます。	して地方の医療機関に医師が
それぞれの地域で、安心し	ものと思います。	も、医師や医療スタッフの配	③昨年六月に施行された医療	集まらない状況にあることか
て暮らせる一時医療の確保は	医師一名体制と限定するこ	置人員に大きな差異はなく、	制度改革により、療養病床の	ら、安定した病院運営を進め
絶対必要であり、存続は可能	とには強く是正を求めます。	病院事業に対する交付税措置	削減方針が打ち出され、現在	る上でも医師の有効な配置に
と考えます。		がなくなる分、収支不足額が	療養病床に入院している患者	努め、診療所を含む公的医療
①大成国保病院と瀬棚医科診	役割分担を図りながら課題	大きくなるため、速やかに体	のうち、社会的入院の患者に	体制を守っていきたいと考え
療所の無床化は、町民の理解	解決に向け努力	制移行できなかった経緯があ	対し在宅や介護老人保健施設	ています。
を得ているとは思われません。		ります。	等へ移っていただくという内	
しかも、大成国保病院の診	答・町長	自治体病院を取り巻く環境	容のものです。	問・再質問
療所移行は仕方ないとしても、	①本町は不採算医療地域であ	は厳しいですが、せたな町全	北檜山国保病院の療養病床	財政非常事態宣言による財
有床診療所として段階的に縮	り、住民に必要な一次医療の	体として一次医療の規模を確	のあり方についても、平成二	政の見直しで、医療機関の再
小すべきであり、四月一日実	確保をするためには、行政が	保し、その中で大成区、瀬棚	十三年度を期限とする経過措	編は理解していますが、合併
施は性急すぎます。	その責任において政策医療と	区の無床化にも対応していき	置期間の中で、町内民間医療	して間もなく瀬棚医科診療所
②休日、夜間の対応について	して取り組まなければならな	たいと考えています。	機関とも協議、調整を図りな	の体制が崩壊しました。
も問題が多すぎ、瀬棚医科診	い状況にあり、当然その運営	②瀬棚医科診療所の土曜診療	がら方向を決めなければなら	町長は、医師二名体制に全
療所の土曜日診療を行わない	に際し、一般会計からの繰り	について、診療所職員の勤務	ない状況にあるので、これま	力で取り組むと言いましたが、
ことは、救急当番医制度も整	入れを受け対応してきました。	体系や受診患者の実態を踏ま	で病院が主となって対応して	再構築されないまま今日に至
っていない僻地の医療過疎に	近年の診療報酬の改定や、	え、また各病院、診療所の院	きたことも、今後は保健、福	っています。
拍車をかけることにつながり	患者数の減少などの影響を受	長および所長の意見をいただ	祉との連携を強化しながら対	そういう中で、医師を一名
ます。	け、厳しい経営内容を続けて	いた上で実施するものであり、	応しなければ解決できないも	に限定することに理解できま
③在宅医療や在宅介護を受け	きたところであり、特に大成	せたな町における公的医療機	のと認識しています。	せん。
ている人は、一時入院や検査	国保病院においては、平成十	関として統一を図りたいと考	これを踏まえ、せたな町全	医療だけが町づくりではあ

りませんが、「高橋町長の公	継続できる安心というのも	きないと思っています。	庁の消防救急無線デジタル化	は瀬棚区須築地区から大成区
約が地域バランスのとれた町	が、一時の安心よりも大切だ	私としては、こうした姿勢	整備スケジュールでは、平成	長磯地区まで延長七十七.六
づくりを目指して」であり、	と思っており、多くの自治体	が自治体の経営者としての理	二十八年五月三十一日までに	キロの海岸線があり、集落も
いの一番に「医療、福祉、介	において財政再建が難しい、	念であり、何としても再建を	現在のアナログ方式からデジ	
護の整った安心して暮らせる	財政再建できないでいるとい	実現させていただきたいと考	タル方式に切りかえる予定で	において不通区間も多く、住
町」と明記されています。	う実態がありますが、一時の	えています。	す。	民から寄せられた情報に基づ
大成区、瀬棚区が切り捨て	安心にとらわれすぎて再建で		不通区間の救急対応の状況	き、NTTドコモ北海道等に
られていく状況は忍びがたい			ですが、医師の指示を受けた	対し、中継局や移動通信用鉄
ものがあり、公約に反して一	無泉、隽帯電話こ系へ	隽帯電話こ系る不通区間こついて	看護師が救急車に同乗し、救	塔施設の建設について要望し
極集中の町づくりの進め方は			急隊員と連携のもと対応して	ています。
いかがでしょう。		大 野 む 券 義員	います。	今後も、一日も早い全面開
町民の命と財産を守ること		里后	携帯電話ですが、せたな町	通に向け努力していきます。
が、行政の最大の使命だと私				
は考えています。	問	町長の考えを伺います。	せたな打戦員の合手こついて	オこついて
基本方針の説明会がありま	檜山トンネル付近及び日進	NTTドコモ北海道等に対	1 ファロヨーの糸	(
したが、町民に押し付けであ	峠のところどころで通信不能	ノ 中 胀 司 や 通 言 目 失 答 の ま		妥 牛 明 雄 義員
り、納得していただいたとい	区間があり、消防署、病院、	と言言へいう		÷ F
うことではないと思います。	医師との連絡が長く絶たれ、	設を要望している		
	北檜山国保病院、八雲総合病	答・町長	問	三地区別に職員の経験年数
答・町長	院に患者を収容する場合、医	消防無線の不通区間ですが、	先日、広報せたなにおいて、	別、学歴別平均給料月額の状
財政再建の一連の改革の一	師等の指示を得られないまま	国道二二九号線沿いの大成区	せたな町給与状況を公表され、	況をお知らせ願います。
つとして医療の新しい基本方	に空白の時間が発生し、移送	宮野峠下から太櫓越峠間にあ	町民の皆さんに広くお知らせ	また、合併当初に言われて
針もあります。	時間延長により命の危険が格	っては交信不能の状況にあり	になりました。	いた、将来に向けて三年間で
医療、福祉、介護の整った	段に上がり、人間の命は地球	ます。	その中で、職員の経験年数	給与の格差是正をすると言わ
町と反するというお話ですが、	より重いという言葉のとおり、	ただし、せたな消防署、せ	別、学歴別平均給料月額の状	れていましたが、この一年半
今後とも将来にわたって継	救命のチャンスを失うことに	たな消防署大成支署、八雲消	況が記載されていました。	でどのように三地区の給与の
続・維持できる体制が今急が	なります。	防署などの消防署間の交信は	三町が合併して一年半にな	格差是正をしてきたのか、そ
れており、十分地域バランス	無線、携帯電話が有効に活	可能です。	りますが、現在三地区の職員	の経緯を詳細に伺います。
等を考え、知恵を出しながら	用でき、不通区間を取り除い	消防無線の不通区間解消に	の給与は、どのような状態に	
つくった基本方針であります。	て通信可能にしてほしいが、	向けた取り組みとして、消防	なっていますか。	

ことを最優先に考えてきたと		護師一人当たり月平均夜勤七		命やる職員に関しては給料を
制をいかに構築するかという		手厚い看護職員配置基準、看		中に逆に格差をつけ、一生懸
医療サービスを受けられる体		昨年四月の診療報酬改定で、		評価制度を取り入れ、職員の
民が将来にわたって安心して		と思います。		給料の格差是正をした上で
このような実情を踏まえ、町		基本方針は苦渋の決断である	進んでいただきたい。	問・再質問
医療機関の再編にあたっては、	いかがでしょうか。	等を総合的に判断して、この	し合いの場を持ち、一歩一歩	
本町におけるこの度の公的	ればならないと思いますが、	現状、医師の過酷な勤務状況	そして、皆さんで何度も話	ています。
います。	に対し、道や国に要請しなけ	もと、公的医療機関の厳しい	らせてほしいと思います。	りをつけてしまいたいと考え
酷な労働実態が問題になって	医療切り捨ての医療制度改革	自主財源の乏しい町財政の	字的に見たいので、議会に知	今年度、新年度二年で区切
て医師不足から地方勤務の過	こうした国の地方切り捨て、	れました。	また、格差是正について数	正に努めてきたところです。
以上に厳しく、その結果とし	言われています。	等についての基本方針が出さ	考えています。	給時ごと、対象者の給料の是
おける医師の確保がこれまで	病院では大きな減収になると	における今後の公的医療体制	えていかなければならないと	で、十八年四月から四回の昇
制度の導入によって、地方に	なる一方、確保できない中小	策の充実」があげられ、本町	価をすることは、これから考	三年間を目処に是正すること
また、医師の卒後臨床研修	置を行える大病院では増収と	要課題として「保健・医療対	それから逆に全員で個人の評	給与の格差是正については、
なっています。	看護師を確保でき、手厚い配	合併後の新町における最重	を構築すべきと思っているし、	きません。
ものの変更も迫られる状況に	十二時間以内の導入により、	問	が上の管理職を採点する方法	地区ごとに区分することがで
ばかりでなく、医療体制その			そして、当然一般職の方々	査となっていることから、三
療機関では大幅な減収になる	北 灵		いと思います。	三地区の職員を一本化した調
護職員が集まらない地方の医	大冢、泰、享、義員		っちり見てあげていただきた	て公表したもので、合併後は
員の争奪が繰り広げられ、看			く重ねて、その上で評価をき	年四月一日現在の状況につい
都市部の大規模病院で看護職	C	医療問題について	職員の人づくり、研修を多	実態調査に基づき、平成十八
に格差が設けられたことから、			と考えます。	報で公表した地方公務員給与
の配置割合により入院基本料	せん。	制度の確立をしなさいという	機会をつくっていただきたい	とについては、この度の町広
革制度については、看護職員	に進められる状況ではありま	じて、能力、実績重視の人事	研修制度をつくり、勉強する	平均給料月額の状況を三区ご
昨年執行された国の医療改	導入したく、現段階では早急	客観的な評価制度の導入を通	必要があるため、たくさんの	職員の経験年数別、学歴別
答・町長	きをとり、時期が来たときに	評価制度については、より	がり、その辺を調査研究する	答・町長
	いて十分検討し、一連の手続	与の導入にあわせてやります。	政全体のレベルアップにつな	
国や道に要請したい	どう評価するか、体制につ	十九年四月一日付けで地域給	ていくことは、将来的にも行	たい
町村会、議長会と連携し、	は時間がかかると思います。	給与の格差是正については、	よりよい人材が上に上がっ	この二年間で区切りをつけ
	国の方針ですが、まだ導入に	答・町長	上げてあげる。	

ころであり、基本方針に示し	出されており、まさに医療問	ています。	経済の活性化を支援する目的	商標が用いられる事が多く、
たとおり、一次医療規模を前	題は切実な問題だと思ってい	そういった意見には、これ	ですが、当町としての取り組	このような商標を文字商標と
提とした上で一病院二診療所	ます。	からも耳を十分に傾け、注視	みについて、どのような状況	して登録しようとしても、原
が相互に連携し、一体的・効	大成国保病院の診療化の土	していきます。	になっているのか伺います。	則としてそのままの形で登録
果的な運営を図ります。	日、夜間の救急体制について	懇談会の関係ですが、いろ		を受ける事ができませんでし
今後においては、新たな医	は同僚議員から質問が出てい	いろな関係から意見が聴取で	地域産業団体と販売戦略を	たが、商標法の一部改正によ
療体制の維持、充実に全力で	ますが、そういうことも合わ	きるものと思っており、一つ	合わせて協議したい	り地域団体商標制度が導入さ
取り組む覚悟ですが、病院事	せて町長は大成区住民に説明	には町政懇談会もありますし、		れ、地域ブランドをより適正
業経営においては、医療制度	会を開催し、また、各地区に	また、審議会もそのまま存続	答・町長	に保護するとともに、事業者
改革に大きく影響を受けるこ	おいても住民説明会をしてい	しています。	近年、農水産物やその加工	の信用の維持を図り、産業競
とから、本町を含め、地方に	ることは十分承知しています。	いろいろな角度から意見を	品など、固有の地域資源を地	争力の強化と地域経済の活性
おける医療現場の実態把握に	しかしながら、それでも住	聞きながら、住民の理解をさ	域ブランドとして売り込む自	化支援をするため、地域名と
努め、医師の僻地勤務を促し、	民の不安は消えていません。	らに確固たるものにしていき	治体や生産団体が増加する傾	商品名からなる商標について、
具体的方策や卒後臨床研修制	そこで提言ですが、基本計	たいと考えています。	向にあります。	より早い段階で団体商標とし
度の影響を検証した上での必	画が出てスタートして何ヶ月		また、モノに限らず商店街	て登録を受けることが可能と
要な改善、更には、地域医療	間が過ぎたら、再度医療問題		や観光地をブランド化する	なりました。
の切り捨てにならないような	の懇談会を開催していただき	地域団体商標制度につ	ケースも見られ、これらの取	新たな制度導入による地域
診療報酬の評価など、多くの	たいと思います。	いて	り組みは商品の付加価値の向	団体商標出願状況を分野別に
検討すべき課題について、積	いろいろな実例が出て、住		上を通じて、地域産業の競争	分析すると、農産物や海産物
極的に取り組まれるよう町村	民の要望、不安がはっきりと	問	力を高めるだけでなく、地域	などの食品分野、織物などの
会、あるいは議長会などと連	把握でき、住民の更なる不安	商標法の一部改正により、	イメージのブランド化により	工業製品分野および温泉など
携しながら、国や道に要請し	が払拭できると思います。	平成十八年四月一日に地域団	地域ブランドの価値をあげる	の役務分野において出願件数
たいと考えています。		体商標制度が導入されました。	といった好循環を生み出し、	が多く見られるところです。
	答・町長	特色ある地域づくりの一環	地域以外の資金、人材を呼び	地名入りの商標は、農業・
問・再質問	大変厳しい医療を取り巻く	として、地域の特産品等を他	込むことにもなり、地域経済	漁業協同組合や事業協同組合
去る三月七日、北海道新聞	状況の中、今回、この基本方	のものと区別化を図るための	の活性化につながるものと大	等が地域と密接な関連性を有
に道議会のある政党の談話で、	針の新しい医療制度の導入が	地域ブランド作りが全国的に	いに期待されています。	する商品に使用し、一定程度
全道の市町村長からは「医師	四月一日からスタートします	盛んであります。	従来の商品制度では、地域	の周知性を獲得した場合に登
確保は一自治体の限界を超え	が、 当然さまざまな意見が	事業者の信用の維持をはか	ブランドとしての「地域名」	録できますが、現在せたな町
ている」というメッセージが	これから出されるものと思っ	り、産業競争力の強化と地域	と「商品名」を組み合わせた	では従来の商標制度に基づき

がされているものの、也或団や「風海鳥」などの商標登録「北の白虎」「吟子のろまん」	也或産業団本いいって豊・魚であると考えていますので、済の活性化を図ることは重要	打り寺室品が也或ブランドとだということもあり、今すぐ
体商標登録制度を活用してい	業等の特産品について、今後	して商標登録できる状況では
る事例がないのが実態です。	販売戦略と合わせて協議して	ありません。
新制度の活用により各地域	いきます。	しかし、そういったことが
間における資源ブランドの競		可能になるよう、これからも
争力が益々増大することにな	問・再質問	努力していかなければならな
りますが、当町の場合、農水	地域団体商標制度について、	いと思っていますので、各生
産物や加工品、温泉などの地	地域の名称と商品名からなっ	産者団体、農協、漁協も含め
域の伝統や自然に育まれた多	ており、せたな町ではまだな	商標ブランドの取得につなが
くの素材を有することから、	いということで、こういうこ	るような取り組みを検討して
これらの取り組みが促進され	とは二番手ではダメで、早い	いきたいと思っています。
ることによって、せたな町の	ほうが効果があると思います。	
誇る地場産品の差別化に有益	合併後の地域の住民は、旧	THE R. LEWIS
と考えています。	名に結構執着・愛着があると	
なお、地域団体商標の登録	思います。	
要件として、法人格を有した	例えば久遠の海苔、久遠の	
産業団体などの特別法で設立	タラコや若松のポークマンな	
された組合であることや、複	ど、地域の名前を残すチャン	
数の都道府県に及ぶ周知性を	スでもありますので、そうい	
証明する新聞・雑誌などの記	うことを十分利用していただ	D L HE
事や公的機関の証明などとと	き、この制度を一刻も早く導	日 一 「 「 」
もに、地域ブランドの確立に	入して、地域のブランドを高	日日日でた
あたっては、品質や規格を統	めていただきたいと思います。	
一するなど、運用面での検討		
課題が多くありますが、町と	答・町長	
しては同制度を上手に活用し、	地域ブランドでありますが、	A THE THE A
事業者が知財権を活用したビ	相当量の流通が必要だという	
ジネスの展開により、地域経	ことになりますし、都道府県	人口一下にいるの

組織機構改革について	<u>.</u>	7			
	石	原	広	務	議員
問					
執行方針の中で、本庁、各	影響	影響が出ないよう	いよ	う	
総合支所間で異なっている事			柔軟に	柔軟に対応	. –
務分掌の統一、係の統廃合を					
行い、事務の効率化、各総合	答・町長	町 長			
支所を五課から三課に再編整	① 定 昌	貝適正:	化計画	に基	①定員適正化計画に基づく職
備し、組織のスリム化を図る	員の協	員の抑制の取り組みにより、	取り知	祖みに	により、
としています。	今後も	今後も職員総数が減少するこ	総数が	?減少、	するこ
役場職員が本庁へ集中し、	とから	とから、本庁、	厅、総	高支	総合支所全体
さまざまな影響が出ると思わ	を通じ	を通じて影響が最小限となる	響が最	小限	となる
れます。	よう奴	よう努めます。	す。		
①大成、瀬棚区の特に水産業	② 日 西	②日直の当番制について、	畨制に	こつい	て、 毎
振興に影響があってはならな	週土曜、		曜の休	日お	日曜の休日および祝
いと考えますが、今までどお	日の	日の八時三十分から十七時十	十分か	~ら十.	七時十
り現場の声を聞き、密着した	五分ま	五分までの業務となりますの	業務と	こなり	ますの
体制は堅持できますか。	で、 	平常業務には支障がな	務にけ	支障	がない
②日直を職員の当番制で行い	と考え	と考えます。	Ū		
といいますが、平常業務、各	また、		日に行	われ	土日に行われる各種
種事業への影響はどうですか。	事業	事業への影響が出ないよう、	響が出	山ない	、よう、
	柔軟に	柔軟に対応していきます。	してい	きま	す。

	ば、消防署の専門的な考えを	すが、公的医療体制に係る基	急高規格仕様車一台、大成支
医療体制について	4	本方針で示したとおり、北檜	5
	民の安心・安全のため救急体	山国保病院を中心として、診	命士二名、普通救急自動車二
問	制の再編を早急に取りかかる	療所を含む公的医療体制を維	台、瀬棚支署は職員十三名、
財政非常事態宣言を出した	べきと考えるがいかがですか。	持することに最大限の努力を	うち救急救命士三名、高規格
町の財政状況等、医療審議会		しながら一次医療規模の堅持	救急自動車一台、総じて職員
の答申については理解します	公内医療幾期の本来の吏命	をしていきたいと考えます。	数四十一名、救急救命士八名、
か、議会の責任を問う声、町	と見とい本則づいりこ歳会 に見まれ目でスメで有合	また、北檜山国保病院にお	高規格救急自動車一台、普通
民置き去りの声が多くなって	を見たす位能コくじに請会	いても経営状況は厳しいです	救急高規格仕様車一台、普通
いることを踏まえ、次の質問	と十分協議	が、看護基準のランクアップ	救急自動車二台を配備し、救
をします。	答・町長	を図りながら病院機能を充実	急需要に対応しています。
①財政非常事態宣言をしたが、	①旧町時代において、大成国	させ、住民ニーズが高い眼科、	大成支署においては、十九
それは町づくりをあきらめた	保病院は不良債権二億五千万	整形外科などの委託診療も実	年度救急救命士一名の養成を
ものではなく、町づくりをす	円の処理ができず、その後に	施しながら継続的運営をする	予定しています。
る上で医療や福祉の充実は基	おいても診療報酬の改定など	ことが大事と考えます。	また、地理的条件を加味し、
本的に強い考えを持っている	により毎年一億円前後の赤字	そのためには医師確保が第	救急自動車の不在時間の軽減
と思うが、大成区は合併によ	が累積されると考えられます。	一であり、医療スタッフの充	を図るべく、予備車を含め二
り切り捨てられた感情が強く	新町において二億五千万円	足が必須であります。	台の救急自動車を配備してい
なりましたがいかがですか。	と六千万円、合わせて三億一	高齢化が進む中、町民の安	るところです。
②基幹病院とする北檜山国保	千万円を繰り入れ、不良債権	心・安全を確保できる医療機	本署、支署間の連携、出動
病院も、数年すると大成国保	の処理を行いました。	関は必要と考えますので、国	態勢等をより密接なものとし、
病院のような状態になりかね	そして今回、地域医療を守	保病院の役割と機能を十分認	さらに北海道消防広域応援協
ないと心配されているが、そ	り、持続可能な体制への移行	識しながら、公的医療機関の	定、あるいは平成十七年十月
っでないとすればその考えを	をする基本方針を示しました。	持つ本来的な使命を果たすべ	に八雲町と取り交わした消防
何います。	大成区の医療は、この基本	き体制づくりについて、今後	相互応援に関する協議書に基
③救急体制がこのままだと、	方針によって今後とも守られ	も議会と十分協議し、全力で	づき、救急体制の補完を図り、
町民の生命だけでなく、消防	ると考えています。	取り組みます。	救急出動件数の推移を見なが
者員の生命にかかわるといっ	②医療を取り巻く環境は、今	③現在の救急体制について、	ら対応したいと思っています。
ても過言ではなく、医療等対	後益々厳しく、また、町の財	せたな消防署は職員十五名、	
東審議会の任期があるとすれ	政状況も大変厳しいところで	うち救急救命士三名、普通救	



まだまだ幼い新入学(園)児。うっかりを確かめな かったり、ひょっこり車の陰からとび出したりします。 大人が見守らないと安全は保てないので、しっかり 守ってあげて下さい。

すこに行り と 首	世にこついて	老朽化が進んでおり、水質管	問・再質問	答・町長
セナカ田の スジョ			年々、色々な町の運営で改	大成区の水道施設について
			善はされてきているという実	は大変老朽化している事は事
		十九年度予算に新町建設計画	態から、一時から見て水質も	実です。
		に基づき、大成区における簡	水量も確保されてきています	瀬棚区の水道についても諸
問	現況の料金体系とどう整合	水施設の区域統合を図る事を	が、やはりこの事は抜本的に	問題が出てきており、それら
①水道施設の整備・事業の推	性を図っていくのか、平準化	目的に、水源調査を実施する	もう一度、年次を切りながら	に対応していくことは我々の
進について、現在、本町には	に向けての基本的な考え方を	ため予算を計上しました。	改修の方向に進んでいただき	責任であります。
簡易水道施設、営農用水水道	お示し下さい。	②現在の水道料金体系は、旧	たいと思います。	今作業を進めていますが、
等施設などがあり、一部地区	簡易水道重営委員会こ咨問、	町のままですので、平成二十	配水管の改修ですが、瀬棚	大成区は水道設備施設の改修
では、まだ地域管理の給水施	歳なごう防魔ノヨロ月司と	年を目途に平準化することに	区、北檜山区は下水道事業と	に伴う事業費として今後十四
設に依存している実態にあり	詩会でも協請し居矢其唱る	向けて現在調査事務を進めて	抱き合わせて市街地など順次	億前後が必要となり、瀬棚区
ます。	縚て実施したい	いるところです。	改修していますが、大成区は	の簡水の関係は十億という事
これら施設の維持管理、保	答・町長	また、簡易水道運営委員会	残念ながら、こういう事業形	で大変な事業費を要するわけ
守点検などの日常業務を初め、	①せたな町の各水道施設は、	に諮問し、議会でも協議し、	態がまだ一歩も前に進んでい	です。
修理改善などの施設整備、配	三区それぞれ整備事業が異な	周知期間を経て実施していき	ない状況にあり、この辺の改	今の財政状況の中では大変
水管等の老朽化に伴う対策な	っており、しかも水道施設の	たいと考えています。	修についても中長期的な計画	きつい整備という事になりま
ど、様々な環境整備は今後の	数、給水区域も相当広範囲で	A STATE OF	の下、国の補助事業との兼ね	すが、大変重要な問題であり
大きな政策課題として財政と	あり、今後の維持管理上のこ		合いも見ながら、機を見て調	ますから計画的に進めていき
の兼ね合いも視野に入れ、今	とを考えると、施設の整理統	No the second	査費等をつけながら進めてい	たいと思っています。
後、短中長期的な計画の下、	合の問題は避けて通れないと		ただきたい。	水道料金の統一は、水道会
用意周到に進めていかなけれ	考えています。		水道料金の平準化ですが、	計等の推移を十分見ながら料
ばならないと考えます。	国は、今後新たに補助事業		定額制で走っている水道供給	金の見直しをするべきものと
町長の所見を伺います。	等により着手する場合は、平	the second se	と簡水・営水と同じ土俵で料	思っており、簡易水道運営委
②水道料金の平準化について、	成二十一年まで町全体をひと		金設定するには無理があると	員会に相談し、二十年度に統
現況の水道料金は、旧町の料	つにまとめる施設統合計画を		考えます。	一できるよう作業を進め、年
金体系のままであり、新せた	作成しなければ、国庫補助対		これを一緒にした考えで料	次計画をもって対応していき
な町として水道料金の統一化	象としないという厳しい採択		金設定をしないという点は、	たいと思います。
を図っていくことは、町政の	要件を示しています。		どう捉えているのかお伺いし	
懸案事項と考えます。	大成区においては、施設の		ます。	

議会だより | 20

町長の所見をお伺いいたし	病院事業を運営する上で非常	いく、改善もやぶさかではな	で、当然予想し得ない状況が
ます。	に難しいことであると考えて	いという意味合いも含めてい	出てくるかもしれませんし、
	います。	ると解釈しています。	別の形で思ったよりも対応で
近隣町の医療機関の協力を	北檜山国保で休日、夜間を	大成区における特殊事情に	きる状況がでてくるかもわか
得て広域的救急対応を行う	含む二十四時間の救急対応を	よる不安の解消のため、今後	りません。
	行う事や、近隣町の医療機関	も財政の推移を見ながら行政	推移を見ながら、その時点
答・町長	の協力を得て、広域的救急対	を進めていくという事を、ど	で色々と判断をさせていただ
大成区における休日、夜間	応を行う事で理解を願います。	う捕らえているかもう一度お	き、対応してまいりたいと思
の救急対応については、せた		聞きします。	っています。
な町医療等対策審議会の答申	問・再質問		
においても北檜山国保病院ま	私が懸念するのは、大成区	答・町長	
での距離的な問題を考慮し、	において土・日が休診になる	議員で六人目の病院問題の	
代替医師の確保を図るべきと	ことに対して非常に不安感を	質問で、それだけ病院に対す	総務文教
されていますが、町としては、	募らせています。	る議員の皆様の心配が高いと	
今回の基本方針において、こ	万が一、「土曜・日曜に具合	改めて認識するところです。	一、調査年月日
うした答申を最大限尊重した	が悪くなったらどうしようか	本当に課題も大変多い事は	平成十九年二月二十三日
上で、町財政が支えられる範	な。」と切実な問題として感じ	私も十分承知しています。	二、出席委員 八名
囲において一定の医療サービ	ていることが多いと思います。	従って苦渋の決断をしたと	三、調査項目
スを提供できるよう熟慮した	町長は基本方針の説明の中	いう事です。	・学校給食センターの統合計
ところです。	で、走りながら考えていきた	総合的に考え、将来とも継	画について
大成国保病院の無床診療化	いと言っていますが、私はこ	続、持続可能な財政で支えら	各区に設置されている学校
に当たっても、平日に時間外	の言葉の中から、この提案は	れる医療体制をしっかり構築	給食センターの統合計画につ
対応を行うこととしたところ	最低限、無医地区は作らない	していかなければならないと	いての説明を受け、調査しま
です。	という根底のもとに、恒久的	思っています。	した。
入院ベッドを置かない診療	な措置ではないと考えます。	大成の地域的な事情は我々	
所において、時間外対応のた	今後、十九年度の予算執行、	も十分承知しています。	
め休日に医師を待機させる場	行政執行の中でこういう課題	できるだけ町民にそういっ	
合、あわせて看護師の配置も	については前向きに検討をし	た不安を抱かせないよう、対	
必要となる事から、こうした	て措置をしていきながら色々	応していくつもりでいます。	
体制を今後も維持することは	なものが出てくれば検討して	これから実施していく段階	
	 そこのになっになったのではないにと思いいと思いないのでのです。 今なわにいべ 行っ国で供い町答基い町離て療対区町 後でので供い町を本まの的も等応において、 後るせ医て、 うて保す。 かきす確な北対においた。 からのでのです。 からのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでので	Kom Rome Republic Control C	

 ■発行 せたな町議会 ■編集 広報発行特別委員会 〒049 - 4592 久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地の 面0137 - 84 - 5111

			議会の動き	ł
		_	◆ 1 月 ◆	
	2		大成消防団出初式	
	3		瀬棚消防団出初式	<u>بم</u>
	5		北檜山消防団出初式 平成19年度せたな町新年交礼会	檜山
1			半成19年度したな町利牛文礼云 第1回臨時会	日、田
1	01	н	第1回議員協議会	た。
1	9	Η	檜山支庁管内町村議会議長会臨時総会(上ノ国町)	せた
3	1	E	せたな町子ども議会	した。
				した。 午前
			◆ 2 月 ◆	
	5	E	初午大漁祈願祭	長足
	6	Η	第1回広報発行特別委員会	におり
	9	Η	第8回医療対策等調查特別委員会	午後に
			第1回議会運営委員会	宮胆
1	3	Η	北海道町村議会議長会評議委員会(札幌市)	推進調
			第2回議員協議会	
	6			演され
	7			1000
1	9		第9回医療対東寺調査付別委員云 第1回北部桧山衛生センター組合議会定例会(今金町)	0.000
2	1	Η	第10元前法山南主(2009)和古藏云龙内云(7亚町) 第10回医療対策等調査特別委員会	1.1
	2		せたな町高齢者大学合同終了式	
	3			1 F
			平成18年度せたな町教育、文化、スポーツ奨励賞授賞式	
2	7	Η	第2回議会運営委員会	- 15-
				1
			◆ 3 月 ◆	
	1	Η	瀬棚商業高等学校卒業式	
			大成高等学校卒業式	(\land)
			桧山北高等学校卒業式	坦
4	2		第1回定例会	17年
	2		第1回定例会	」」」
	3		予算審查特別委員会 予算審查特別委員会	(,)
	5		予算審查特別委員会	ŧ
1	_		第1回定例会	提出願います。
	3		第1回檜山広域行政組合議会定例会	• •
			をいな行広大の思等▼す伝よまる政く事皆いでこ。え	員 回 別 は 選 委
				員は議会の内容を町民回選任された私達六人別委員会も設置されま
				云こ会のれも
			委 副委 最大 前 家 前 委 員 二 が 青務 と 市 家 の 一 田 家 の 一 日 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の	内た設
			る事が責務と考えて そしくお願いいたし そしくお願いいたし で皆様のご意見 で皆様のご意見 で皆様のご意見 で皆様のご意見 ですので皆様のご意見 ですので皆様のご意見 ですのでないりた	の内容を町
大	内	+	した。 「日本 「日本 「日本 「日本 「日本 「日本 「日本 「日本	町六れ民人ま
Â	内田	大野	大本澤熊委 に覚りパマすてり事一 えん多田野島 したんていした ていしんしん	00L

檜山管内議会 議員研修会

檜山管内議会議員研究会が、2月16 日、町民ふれあいプラザで行われまし た。

せたな町議会からは30名が参加しま した。

午前中は、厚生労働省北海道厚生局 長 足利聖治氏により、「高齢化社会 における課題と展望」と題し講演され、 午後は北海道大学公共政策大学院院長

宮脇 淳氏により、「地方分権改革 推進議論と地方財政問題」と題し、講 演されました。



|--|--|

